

アニメーション職員倫理綱領

1. アニメーション職員は、利用児・者の可能性と明るい未来を信じ、本人の「やりたい」という意志を尊重し、利用者中心の支援に努める。
2. アニメーション職員は、先人の功績を敬い、最新の知識と技術を積極的に取り入れ、常に最高水準の支援を追求する。
3. アニメーション職員は、利用児・者の人権を尊重し、思想、信条、社会的地位等による差別を行わない。
4. アニメーション職員は、職務上知り得た個人情報適切に管理し、秘密を守る。
5. アニメーション職員は、必要な報告および記録の義務を誠実に果たす。
6. アニメーション職員は、互いを尊重し、公平な対話を通じて職員間の調和を築く。
7. アニメーション職員は、学術的研鑽と人格の陶冶を目指し、相互に律し合う。
8. アニメーション職員は、公共の福祉および学術の発展に寄与する。
9. アニメーション職員は、法と人道に反する行為を行わない。

職員倫理綱領に基づく職員行動規範

1. 利用児・者の思いに寄り添い、主体性を大切にします

- 利用児・者の「やってみたい」「こうしたい」という気持ちを丁寧に受け止めます。
- 一人ひとりの可能性を信じ、安心して挑戦できる環境づくりに努めます。
- 支援は常に本人を中心に考え、尊厳と自立を支える姿勢を大切にします。

2. 職員の学びを深め、よりよい支援につなげます

- 日々の実践を振り返りながら、知識や技術の習得に前向きに取り組めます。
- 研修や学びの機会を活かし、支援の質を高める努力を続けます。
- チームでの情報共有や助け合いを通じて、支援力を高めます。

3. すべての人の人権を尊重し、差別のない支援を心がけます

- 利用児・者の背景や価値観を尊重し、偏見や差別のない関わりを実践します。
- 多様な文化や考え方を理解し、誰もが安心できる場づくりに努めます。
- 一人ひとりの違いを大切に、共に過ごす時間を豊かにします。

4. 個人情報を大切に守ります

- 支援の中で知り得た情報は、適切に管理し、外部に漏らしません。
- プライバシーへの配慮を忘れず、安心して関われる信頼関係を築きます。
- 情報の取り扱いについては、法令や施設のルールを守ります。

5. 記録と報告を丁寧にいきます

- 支援の経過や気づきを、正確かつ誠実に記録・報告します。
- 記録は、利用児・者の理解や支援の質向上につながる大切な手段と捉えます。
- チームでの連携や振り返りに活かせるよう、共有の工夫をします。

6. 職員同士の信頼と協力を育みます

- お互いの考えや立場を尊重し、率直であたたかな対話を心がけます。
- 発言しやすい雰囲気を心がけ、率直かつ建設的に話し合います。
- 支え合い、学び合える職場づくりに貢献します。

7. 自分自身を振り返り、成長をめざします

- 日々の支援内容や対象者の姿の振り返りから、よりよい支援を考え続けていきます。
- 専門性だけでなく、人としてのあり方も磨いていきます。
- 仲間からの助言や気づきを受け止め、よりよい支援者をめざします。

8. 地域や社会とのつながりを大切にします

- 支援を通じて、地域の福祉や教育の向上に貢献します。
- 実践の中で得た知見を分かち合い、学びの輪を広げます。
- 社会的な責任を自覚し意識し、信頼される存在として行動します。

9. 法令と倫理を守り、誠実に行動します

- 法令や施設のルールを守り、誠実な姿勢で支援にあたります。
- 人としての良心を大切に、不正や不適切な行為を行いません。